

## 平成25年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	相談援助の基盤と専門職B(Professional basis of social work practice B)	授業コード	E042151
担当教員名	鍋田 耕作		
配当学年	2	開講期	後期
必修・選択区分	選択	単位数	2
履修上の注意または履修条件	人間力の育成に必要な科目ですので、必ず受講して下さい。担任制の授業です。		
受講心得	聴くこと、見ること、調べること、そして、真剣に考え取り組むことを心がけてください。		
教科書	社会福祉士養成講座編集委員会編 新・社会福祉士養成講座6 『相談援助の基盤と専門職』中央法規出版		
参考文献及び指定図書	社会福祉士養成講座編集委員会編 新・社会福祉士養成講座6 『相談援助の基盤と専門職』中央法規出版		
関連科目	社会福祉原論、高齢者福祉論、障害者福祉論、児童福祉論、公的扶助論、社会保障論など		

授業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>①相談援助の理念について理解する。</li> <li>②相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。</li> <li>③相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。</li> <li>④総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。</li> </ul>
授業の概要	相談援助の理念、権利擁護の意義と範囲、専門職の概念と範囲及び専門職倫理、総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解を深めていきます。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
<b>第1週：社会福祉ニーズ</b> 社会福祉分野におけるニーズについて、具体的事例を通して、理解を深めていきます。	配布資料
<b>第2週：相談援助の理念1-①</b> ソーシャルワーク専門職における「価値」について理解を深めていきます。	配布資料
<b>第3週：相談援助の理念1-②</b> ソーシャルワーク専門職として身につける価値として、日本社会福祉士会の倫理綱領等を踏まえながら、理解を深めていきます。	配布資料
<b>第4週：相談援助の理念1-③:相談援助における権利擁護の意義と範囲</b> ソーシャルワーク実践における権利擁護について、歴史的背景や日本国憲法を踏まえながら理解を深めていきます。	配布資料
<b>第5週：相談援助の理念1-④:相談援助における権利擁護の意義と範囲</b> 現代社会における権利擁護の意義、権利擁護を行うシステム、実践としての権利擁護について理解を深めていきます。	配布資料
<b>第6週：相談援助の理念2-①</b> 自己決定概念の成り立ちについて、歴史的背景を踏まえながら理解を深めていきます。	配布資料
<b>第7週：相談援助の理念2-②</b> 自己決定と判断能力の関係性および権利について、自立支援の観点から考察を深めていきます。	配布資料
<b>第8週：ノーマライゼーションとソーシャルインクルージョン</b> 地域生活支援について、ノーマライゼーションの理念等とソーシャルインクルージョンの視点から理解を深めていきます。	配布資料
<b>第9週：専門職倫理と倫理的ジレンマ①</b> クライアントの置かれる状況を把握し、倫理綱領、行動規範の意義について理解を深めていきます。	配布資料
<b>第10週：専門職倫理と倫理的ジレンマ②</b> 具体的な倫理的ジレンマの事例を基に、倫理的ジレンマにおける倫理的判断の過程やドルゴフによる倫理原則リスト等について理解を深めていきます。	配布資料

<b>第11週：総合的かつ包括的な相談援助と他職種連携の意義と内容①</b>		配布資料
総合的かつ包括的な相談援助における基本的視座について、特に生活支援を中心に理解を深めていきます。		
<b>第12週：総合的かつ包括的な相談援助と他職種連携の意義と内容②</b>		配布資料
予防的かつ積極的アプローチの必要性について、具体的事例を踏まえながら、理解を深めていきます。		
<b>第13週：総合的かつ包括的な相談援助と他職種連携の意義と内容③</b>		配布資料
ネットワークによる連携と協働の実際について、具体的事例を踏まえながら、理解を深めていきます。		
<b>第14週：総合的かつ包括的な相談援助を支える理論</b>		配布資料
ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義と基本的視点について、理論的内容の理解を深めていきます。		
<b>第15週：相談援助に係る専門職の概念と範囲</b>		配布資料
相談援助職の概念および生活支援の専門職としてのソーシャルワーカーの役割、職能団体の役割、専門職の範囲について、理解を深めていきます。		
<b>第16週：期末試験</b>		配布資料
論述式(90分)の試験を実施します。 ※出題方法等に変更の場合があります。期末試験の詳細は第15週目にお伝えします。		
授業の運営方法	(1)授業の形式	「講義形式」
	(2)複数担当の場合の方式	
	(3)アクティブ・ラーニング	
備考		

<b>○単位を修得するために達成すべき到達目標</b>	
<b>【関心・意欲・態度】</b>	
<b>【知識・理解】</b>	①相談援助の理念②相談援助における権利擁護の意義と範囲③相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理④総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解している。
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b>	社会福祉分野における現状と課題等について説明することができる。
<b>【思考・判断・創造】</b>	社会福祉分野における現状と課題等について考察することができる。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	0点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等(テスト)	レポート・作品等(提出物)	発表・その他(無形成果)	
<b>【関心・意欲・態度】</b> ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。				
<b>【知識・理解】</b> ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。				
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b> ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。				
<b>【思考・判断・創造】</b> ※「考え抜く力」を含む。				
<b>(「人間力」について)</b> ※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等(提出物)	
発表・その他(無形成果)	